

派遣先所属 宮城県 農林水産部 漁港復興推進室
氏 名 武田 篤 (たけだ あつし)
派遣期間 平成26年4月2日～平成29年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の漁港復興推進室は、主に津波で被災した漁港施設や海岸保全施設の災害復旧に関する業務を行っています。宮城県内には、県管理27港と市町管理115港を合わせて142の漁港がありますが、これらはそのほとんどが地震による津波や地盤沈下により壊滅的な被害を受けました。そのため、被災した防波堤や岸壁、臨港道路等の漁港施設、防潮堤等の海岸保全施設を災害復旧事業により機能回復を図っています(写真①参照)。その他、復興交付金を活用し、漁港区域はもちろんさらに背後にある漁業集落跡地の用地嵩上げや排水対策、避難路の整備等を行い、災害に強く、かつ生産性の高い漁業地域づくりを推進しているところです(写真②参照)。震災から5年半が経過し、平成28年9月末現在の復旧事業の進捗状況は、漁港施設の災害復旧工事の完成が59%(着手93%)ですが、防潮堤の完成は未だ15%(着手51%)で、地元の合意形成や用地買収等に多大な労力と時間を要しており、本格的な復旧工事のピークはこれからです。



①災害復旧後の野々島漁港岸壁(H28.10月)



②集落移転跡地の整備状況(H28.10月)

こうした中で、私の担当業務は、水産基盤整備事業や復興交付金の補助金交付申請等に係る事務手続きや市町村事業の支援、これら事業に関連する各種調査、発注者支援業務の運営補助等を行っています。各種調査としては、災害復旧工事および用地嵩上げ工事の進捗状況調査、「住まいの復興工程表」の更新作業、復興事業に係る建設資材の需要動向調査、漁港集落防災機能強化事業の進捗状況調査など主として復旧・復興事業の進行管理を行っています。

今回の震災では、地盤沈下による被害も大きく、震源に近い石巻市や女川町では被災直後で約1mの沈下が確認されています。そのため災害復旧にあたっては、防波堤などの施設の嵩上げや土地の沈下戻しも併せて復旧工事を行っています。ところが原形復旧による事業が全て完了したにも関わらず、港内の静穏度が被災前よりも悪化しているケースが複数報告されています。現在、その原因調査や対策の検討等を行っています。主に海底地形の変動により波のエネルギーが増

大し、荒天時などの波浪が悪化したと考えられています。このように当初予定していた復旧工事が完了した今になって初めて新たな課題が顕在化するような事態も散見されています。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

私が宮城県に赴任した平成26年当時の沿岸部の様子は、震災直後街中を埋め尽くしていたガレキこそなくなりましたが、いずれの港町も荒涼とした更地が広がっていました（写真③参照）。あれから2年半が経過し、漁港や道路、河川、鉄道等の公共インフラの復旧が進展するとともに、この間に地盤の嵩上げ、区画道路の整備、住宅や商店街の建設など新しい街並みも出現しており、着実に復興が進んでいることを実感しています。女川町では、土地区画整理事業により駅前の商店街を核としたまちづくりが進められ、住民や観光客の賑わいが戻りつつあります（写真④参照）。



③壊滅した女川町市街地（H26.4月）



④復興事業が進む JR 女川駅前（H28.10月）

震災の津波により大打撃を受けた県内の水産業は、生産・加工・流通ともそれぞれで復旧が進み、主要産地市場（気仙沼、志津川、女川、石巻、塩釜）は、高度衛生管理に対応した“未来型”の市場へと生まれ変わろうとしています。その結果、平成27年の主要魚市場の水揚量は震災前平成22年の約8割、水揚金額ではほぼ同額まで回復しています。一方、水産加工業は、施設の9割近くが復旧・稼働し、従来の型にとられない商品開発や、輸出も含めた新たな販路の創出などにより、震災前の売り上げを超えるメーカーも出ています。しかし、水産加工業全体では深刻な人手不足に陥っており、最新鋭の食品加工ラインの不稼働状態が続いている加工場さえあるのが実情です。人口の自然減に加え、震災後の住まいを沿岸部から内陸に移したことにより職場から遠のいたことも一因となっています。今後は、ハード整備に加えて人材確保や販路拡大などのソフト対策が急務であると言えます。

漁業施設の被害として県内ではホヤの養殖イカダや種苗が流されましたが、徐々に養殖施設の復旧を行い、ようやく震災前の水準にまで回復したところですが、しかし、原発事故の影響で大消費地である韓国が平成25年9月から宮城県などからの水産物の輸入規制を続けていることから、国内では供給過剰となり、県内の養殖ホヤを最大1万t規模で廃棄処分する事態となっています。

3 庁内報告（ホームページで公開しません。）

被災3県は復旧・復興事業に係る一時的な業務量の増加に対応するため、全国各地の自治体から多数の応援職員が派遣されているほか、被災自治体自らが任期付き職員を募集し不足分を補っているものの必要数は確保できていないのが現状です。

また、何れの被災自治体もこれまでに経験したことのない規模の復旧・復興事業にあたって、設計書作成業務や現場管理業務を委託する発注者支援業務、用地交渉や権利者調整等を支援する民間人材の常駐、工事施工等のマネジメント業務に民間の人材やノウハウを活用するCM方式を導入するなど多様な形で外部のマンパワーを有効に活用し、事業の効率化とスピードアップを図っています。その一方で、相当数の応援職員は確保したものの、膨大な事業量と職員をマネジメントする人材の欠如により事業が停滞している自治体があるのも事実です。

埼玉県としても、今後予想される大災害に備え、復旧・復興事業にあたる執行体制のあり方等を検討するにあたって、東日本大震災の被災自治体の様々な実例がたいへん参考になるものと思われます。